

国際通貨研レポート



Institute for International Monetary Affairs (IIMA)

公益財団法人 国際通貨研究所

2025年11月10日

現世界情勢下における日欧の課題と連携 ～2025年10月6日開催のウェビナーの様～

公益財団法人 国際通貨研究所
経済調査部 上席研究員
川畑 昭人

akito_kawabata@iima.or.jp

2025年10月6日に開催したウェビナー「現世界情勢下における日欧の課題と連携」における、パネリストのプレゼンテーションとパネルディスカッションの内容を紹介する。

各パネリストのプレゼンテーション資料については、以下弊所HPにて掲載している。

https://www.iima.or.jp/info_active/webinar/2025/1006.html

パネリスト（以下敬称略、順不同）

遠藤 乾 東京大学大学院法学政治学研究科 教授

高屋 定美 関西大学商学部 教授

兒玉 和夫 公益財団法人 フォーリン・プレスセンター 理事長

モデレーター

浅川 雅嗣 公益財団法人 国際通貨研究所 理事長

1. プレゼンテーション

(1) トランプ 2.0 政権下の欧州政治・外交（遠藤）

本プレゼンテーションでは、「際（ウクライナ戦争）」、「外（米国との関係）」、「内（ポピュリズムの台頭）」の三つの軸から欧州の現状を分析し、EUが直面す

る戦略的自律の限界と課題を浮き彫りにした。

① EU-NATO 体制の再編とウクライナ戦争

まず、EU と NATO の加盟状況を確認する。英国は EU を離脱したものの NATO には残留し、米国、カナダなどと並んで NATO のみの加盟となった。一方で、フィンランドとスウェーデンが新たに NATO に加盟した結果、EU と NATO の東側国境はほぼ一致し、両者が連動してロシアと向き合う構図が形成された。こうして、ウクライナ戦争は東西対立の「際の問題」に位置づけられるようになった。

ウクライナ戦争は、冷戦終結以降に沈静化していた東西対立を呼び戻した。長らく抑制されていた暴力が国際政治上に再び現れ、平和の象徴とされた欧州に侵略と戦争が戻ってきたことで、NATO という冷戦的枠組みが復活した。第一次トランプ政権期にフランスのマクロン大統領が「NATO は脳死状態」と評した状況から一転し、ロシアという明確な脅威の出現が同盟を再結束させ、「西側」という政治的共同体意識を呼び戻した。EU もまた、ウクライナ支援と経済制裁、エネルギー安全保障を通じて、経済面から欧州の統合的対応を主導した。結果として、冷戦期に見られた、軍事同盟としての NATO と、経済共同体としての EC(現 EU) という分業体制が再び復活している。ウクライナ戦争は、冷戦期の EC-NATO 体制が新たな形で蘇った局面と考える。

この体制は冷戦期において、米国が NATO の枠内で欧州の安全を保証し、EC が経済統合を進めることで機能していた。初代 NATO 事務総長（イスメイ氏）の「ロシアを締め出し、米国を引き入れ、ドイツを抑え込む」という言葉に象徴されるように、軍事と経済が補完関係を保つことで安定が維持された。しかし、冷戦終結後、この体制は大きく変質した。「鉄のカーテン」が消滅し、東欧諸国が相次いで EU と NATO に加盟したことで、両者の地理的境界が曖昧化した。1990 年代から 2000 年代にかけて EU は通貨、外交と安全保障、市民権の三つの共通化を進め、政治統合を深化させたが、NATO のソフト化も進み、両者の分業関係は一時的に崩れた。ウクライナ戦争は、この揺らいだ体制を再び整理する契機となり、NATO は防衛同盟としての存在意義を取り戻し、EU は経済的側面から欧州の結束を支えた。両者の調和的分業体制が復権する一方で、ウクライナの加盟問題は新たな課題を突きつけている。紛争下にある国を

NATO に加盟させることは、他の加盟国がロシアとの直接的軍事衝突に巻き込まれる危険を伴う。また、EU への加盟も、EU 自身がウクライナの安全保障を引き受ける責任を生じさせることに加え、EU 加盟の際の要件である基準やルールを満たすことのハードル、また、文化的、社会的なハードルがあると考えられる。

② トランプ 2.0 の衝撃

米国の第二次トランプ政権（トランプ 2.0）は欧州にとっての「外的衝撃」であった。MAGA（Make America Great Again）に代表されるトランプ 2.0 の姿勢は、戦後欧州を支えてきた NATO の統合を揺るがした。米国が欧州の安全保障から手を引き、負担の多い関与を回避しようとする傾向は、欧州にとって深刻な安全保障上の空白を生んだ。規範的な行動をとることを重視する欧州とは異なり、トランプ 2.0 は「ディールの勝敗」を重視する姿勢であることも、欧米間に大きな規範的なギャップを生んでいる。

このため、欧州は米国に依らない安全保障上の自立を目指すということが一つの戦略となる。しかし、EU-NATO 体制において、欧州は国際関係の最も暴力的な部分を米国に外部化していたため、即座に EU が軍事的な存在になることは非常に困難である。その典型的な例は核武装である。欧州では現状英国とフランスしか核兵器を保有しておらず、ロシアと対抗できるようなレベルではない。米国が欧州の安全保障から手を引きかねないなか、欧州はその穴埋めに苦慮している。

③ ポピュリズムの再興と欧州の内部的脆弱性

上述した米国という欧州の対外的な問題の他、欧州の「内なる危機」としてのポピュリズムの再燃が挙げられる。2016 年のブレグジットとトランプ当選を契機に、先進民主主義国におけるポピュリズムの波が本格化した。ブレグジット後の英国の低迷から一時ポピュリズムは息を潜めたものの、2021、22 年頃から再度大きなうねりが来ている。フランスやオランダ、ドイツや欧州議会選挙の結果などがそれにあたる。

ポピュリズムの台頭は、グローバル化がもたらした経済的、文化的な要因による。グローバル化によって経済的に没落した中下層の存在や、国の文化的な

変容に対する焦燥感が、国家主権や排外主義を掲げる極右勢力への支持に繋がっている。このポピュリズムの再燃は EU-NATO 体制を揺さぶる圧力となり得る。

(2) 欧州経済・金融と日 EU の経済連携（高屋）

本プレゼンテーションでは、経済成長、気候変動対策、安全保障という現在の EU 経済が直面するトリレンマを冒頭に紹介しつつ、欧州経済の動向を短期的・中長期的な視点双方から分析が行われ、日 EU の経済連携についても言及があった。

① 短期的な欧州経済動向～経済の「再収れん化」、財政問題、通貨、防衛費拡大～

近年の欧州経済の特徴として「再収れん化」の傾向が挙げられる。これは、長らく続いた北と南の経済格差が、ドイツなど大国の停滞と南欧諸国の景気回復によって縮小している現象を指す。ドイツはエネルギー供給の不安定化、中国市場の減速による輸出不振、労働コスト上昇と生産性低迷、さらに EU 財政ルールによる支出制約といった複合的要因により低迷を続けている。一方でギリシャを始めとした南欧諸国は比較的好調であり、一人当たり GDP 成長率で見ても、南欧諸国が主要国を上回っている。この南欧の成長要因の一つは次世代 EU 基金（通称、復興基金）であり、それによって需要の刺激、インフラへの投資、デジタル化の推進がもたらされた。さらにコロナ禍以降の観光業回復や、エネルギー供給体制の違いも高成長に寄与している。

最近の欧州の主要な問題の一つとして、フランスの政府債務問題も顕在化した。フランスの政府債務はコロナ禍後に急増し、EU の財政ルールへの抵触を避けるため、財政赤字削減が求められてきた。しかし、その赤字削減策が社会保障や医療、公務員給与などへの支出引き下げに繋がるとなった際に国民が大きく反発した（デモ、ストライキ等）。イタリアが財政再建を進める一方でフランスの政府債務問題が深刻化していることもあり、直近ではフランスの長期国債スプレッドがイタリアを上回る局面も発生した。このフランスの政府債務問題の動向は、フランスのみならず他の EU 諸国の財政の行方にも大きな影響を及ぼす可能性がある。

通貨面では、直近で円ユーロレートが史上最高値を付けたことから、現在ユーロは非常に強い。ユーロドルについても金利差だけでは説明しきれないユ

一口高の動きがあり、ドル建て資産がユーロ建て資産にシフトしていると考えられる。これが一時的な動向か持続的な動向かは現状確定していないが、米国のトランプ 2.0 による関税政策の影響や米国の財政不安への懸念が背景にあると考えられる。

さらに、安全保障の側面では、米国からの要求である防衛費拡大が欧州経済に影響を与える可能性がある。ロシアやウクライナに近いバルト諸国や北欧、中欧では GDP 比で 1~2% 程度の防衛費拡大が進み、ドイツでも同様の傾向が見られる。この EU の「ディフェンス・ディール」は総需要を押し上げる一方で、民間投資の阻害や、インフレ再燃、ECB による金利引き上げを呼ぶ可能性もある。防衛費拡大が欧州経済を支えるかどうかは依然として不透明である。

② 中長期的な欧州の方針～グリーン、デジタル戦略による産業再編～

欧州は低成長が続く中、海外からのエネルギーに依存し、デジタル分野でもスタートアップ企業が育たないという、日本と同様の特徴を持つ。他方、日本と異なり、欧州は脱炭素経済移行を掲げて再生可能エネルギー導入を強力に推進してきた。その中で EU は欧州グリーンディール戦略と欧州デジタル化対応という 2 つの産業戦略を策定した。

欧州グリーンディール戦略や欧州デジタル化対応は、欧州の産業競争力を高めるものである。欧州グリーンディール戦略は、海外に依らないエネルギー供給を確立することにより、経済安全保障の問題を解決することを目指す。欧州デジタル化対応については、デジタルコンパスという指針を立てたうえで、デジタルスキルの向上やデジタルインフラの整備を進める。

こういった中長期の戦略が果たして成功するのか、というのが論点の一つである。欧州グリーンディールへの対応については企業からの不満は当然ある。欧州グリーンディールに関連する報告規則の簡素化を目的としたオムニバスパッケージを打ち出したが、このような現実的なアクションも必要となる。デジタル分野に関しては、「インベスト EU」などを通じた投資を進めていく中で、その成果がいつ出てくるか、ということがやはり問題になると考えられる。

③ 日 EU 経済連携の深化と CPTPP 接続の意義

日 EU は経済関係について、経済連携協定 (EPA) と戦略的パートナーシッ

プ協定（SPA）を軸に協力を深化させてきた。EPA は関税撤廃と貿易自由化を目的とし、SPA はより広範に、民主主義や人権尊重、デジタル分野での協力といった点で協力関係を結んでいる。

これらの延長として、包括的・先進的 TPP 協定（CPTPP）と EU の接続が深化することには大きな意義があると考え。両者とも環境や人権などの価値観を共有する地域であり、トランプ 2.0 により世界的に関税が課される現在の通商環境の中で、両者の接続は、自由、あるいは、法の下での平等に価値を置いた、開かれた国際経済秩序を維持することに繋がる。これは EU、日本の双方に便益のあることであるのはもちろん、EU の鉄鋼関税や国境炭素税の問題に見られるように、やや保護主義的な特色を持つ EU が更なる内向き傾向に流れるのを抑制する役割も担うだろう。

(3) 普遍的価値を共有する日欧/EU の連携と今後の動向（兒玉）

本プレゼンテーションでは、発表者の欧州における経験や実務的な関わりを土台に、現在の EU の成り立ちを俯瞰しつつ、日本と欧州、EU との連携の詳細や、今後取るべき方針について発表が行われた。

① 欧州/EU との関わりと外交官としての経験

1976 年の外務省入省以来、欧州との長年の関わりを通じて得た知見が外交活動の中心に位置づけられてきた。1970 年代後半、英国留学中に印象的な二つの言葉に出会った。一つは「英国は孤立していない。孤立しているのは欧州大陸である」という、本来欧州の一員でありながら英国は大陸欧州からは独立した存在であるとする英国人特有の自負であり、もう一つは「日本は経済の巨人だが政治の小人である」という、日本の国際社会における立ち位置に関する欧州の冷静な評価であった。国家の安全保障は日米安保条約に依存する一方で、経済力では世界第二位の地位にのし上がった日本という国の姿とは、まさに「吉田ドクトリン」を実践する日本であると当時の欧州は見抜いていたのである。

その後、ロンドンの日本大使館で EU 担当官を務めた。当時の出来事として忘れがたいのは、1998 年 9 月当時のサッチャー英首相によるブルージュ演説である。同演説の中で、「欧州は世界を文明化した」と全く悪びれることなく

述べる一方で、「英国は欧州を独裁や専制から守るために闘ってきた」という欧州と英国の矜持が示された。「欧州統合は、あくまでも独立主権国家間の合意と協力の枠組みのもとで進めるべきであって、加盟国の主権を超越した『欧州合衆国』を目指すべきではない」という明確な主張を行った。この発言は、あと知恵で申せば、2016年になぜ英国がEU離脱を選択したかを予言するものであった。

2010年代の半ばにOECD代表部大使として勤務し、当時の安倍政権の経済外交の一翼をになって失われた20年から脱却しつつある日本経済の取り組みをアピールした。当時の安倍首相は、2014年のOECD閣僚理事会において、EUとのEPAの早期締結を日本の経済戦略の柱として明言しており、のちにこの構想が現実化することとなった。また、2014年のクリミア併合を受けてロシアのOECD加盟申請を日本は議長国として凍結し、ウクライナ侵攻後は加盟資格を正式に取り消すなど、欧州における国際秩序維持の実務にも関与した。

2016年から2020年にはEU日本政府代表部大使を務め、EPAおよびSPAの交渉妥結を最前線で支援した。両協定は2018年7月に署名され、翌2019年2月に発効した。並行して、ブレグジットに関する交渉状況を監視し、日本の通商・投資上の国益保護に努めた。

これらの経験を通じて強調したい点は、EUに対する理解は、欧州から遠く離れる日本からは非常に捉え難いということである。欧州統合をその時々の特時的なスナップショットの積み重ねで捉えるのではなく、1950年代以降70年間に亘って、加盟国が自らの主権を徐々にではあるがEUという実在に束ねる動的なプロセスとして理解する必要がある。

② 欧州統合の起源と成立過程

ウクライナ戦争や中国の台頭、中東問題など、現在の国際社会が直面している事象は、戦後80年間で我々が努力して構築した国際秩序への挑戦であり、我々は今一度その成り立ちを振り返る必要がある。1648年のウェストファリア体制の土台は主権国家体制である。主権国家は自らの国益最大化が目的であり、軍事力によってその目的達成を図ってきた。第二次大戦後には、二度の大戦への反省に基づき、武力の行使を自衛権の行使に限定し、国益最大化のみを動機とする「力」の行使ではなく、「普遍的価値」の実現と「国益」の最大化の

バランスをとりながら「力」の行使を許容する国際秩序を創設し、その根幹として国際連合が設立された。

欧州連合の出発点において、第二次世界大戦後の欧州は、二つの安全保障上の課題に直面した。第一は、ソ連による共産主義の脅威への対抗であり、その対策として米国の主導下に NATO が設立された。第二は、ドイツの軍国主義を再び台頭させないための制度的仕組みの構築であり、その解決策として欧州連合 (EU) の原型が形成された。戦後欧州は、ドイツという主家国家が二度と欧州大陸の平和を脅かす存在とならないために独仏和解を制度的に担保する装置として超主権国家的実体の創設を目指し、独仏さらにはベネルクス三国主導による加盟国の主権を EU という実体に束ねる形で、EU 統合プロセスは開始したのである。

最初の段階は欧州石炭鉄鋼共同体 (ECSC) である。ドイツとフランスを中心に、ベネルクス 3 国とイタリアを加えた 6 カ国が石炭と鉄鋼を共同管理し、経済的相互依存を通じて戦争の再発を防ぐ仕組みを構築した。この背景には、ドイツを欧州共同体の中心に取り込み、和解を恒常化させるという政治的意図があった。1957 年にはローマ条約が調印され、欧州経済共同体 (EEC) が設立された。加盟国は、本来は主権国家の重要な権限である関税自主権を共同体に委譲し、域内市場を統合することに合意した。前文には「平和と自由を維持し、強化するためにその資源を結集」と明記されており、経済統合が政治的安定の基盤であることが示された。その後、1968 年に関税同盟が完成し、加盟国間で関税が撤廃され、1987 年には単一欧州議定書が合意し、ヒト、モノ、サービス、資本が自由に移動する単一市場の形成が進展した。

最後に 1992 年のマーストリヒト条約では、「欧州連合 (EU)」が正式に誕生した。関税同盟と単一市場に加えて、自国通貨発行権という主権を EU に委ねる形で共通通貨 (ユーロ) の導入が 1999 年に達成された。2007 年のリスボン条約により EU は国際法人格を付与され、国際法上の主体として条約締結権を持つに至った。EU の統治構造は、欧州委員会・欧州理事会・欧州議会の三層で構成されている。これらの制度設計は、超国家的意思決定と加盟国主権の調和を図るものである。

③ 日 EU 関係の深化と「規範的リアリズム」の実践

日 EU 関係は、経済分野を中心とする貿易・経済協力から、政治分野を含む包括的な普遍的価値を共有する関係へと発展した。2009 年には、EU 加盟国が一致して、EU に国際法人格を付与したことで、EU は対外的には、主権国家と同様の国際法上の権利を取得、これにより、日本との間で正式な条約を締結できる関係が確立され、2019 年には EPA が発効した。この協定により、関税がほぼ撤廃され、日 EU 間の貿易と投資の自由化が大きく進展した。さらに、SPA では、法の支配・人権尊重・民主主義の促進といった普遍的な価値の共有を前提とした協力の枠組みが整備された。この間、当時の安倍首相は発表者 4 年間の在勤中、異例ともいえる 5 度、EU の首都ブリュッセルを訪問された。2019 年 2 月に発効した EPA 及び SPA の締結は、こうした活発な首脳外交あったればこそであった。また、EPA 及び SPA 発効と同じ時期に、個人データの越境移転の相互承認実現、更には、福島第一原発事故後に導入された日本産食品に対する EU 側の輸入規制は、その後徐々に緩和され、現在は撤廃されている。福島原発事故によって特に中国などで問題視された食品の安全性だが、EU はオープン、フェアに対応してくれた。

また、EU は中国との関係でも戦略的立場を日本と共有し、中国を「強力なパートナーであると同時に経済的競争相手、そして体制上のライバル」と位置づけている。その立場は、日本政府の「戦略的互惠関係」の追求と同義である。一言でいえば、「普遍的価値」を共有していないという立場を EU は、明示的に表明し、日本は、「密教的に」表明しているということである。

現代の国際秩序において、主権国家の平等原則は依然として国連体制の根幹を支えている。その中で日本にとって重要なことは、EU のように、主権国家の行動原理の中に普遍的価値実現を取り込んだ、「規範的リアリズム」の実践である。日 EU は、偏狭なナショナリズムや権威主義の台頭に対抗し、規範に基づく国際秩序を共同で維持する努力をするべきである。

2. パネルディスカッションと総括

(1) EU の対中姿勢について

(浅川：質問)

ドイツのメルケル元首相が親中で知られていた点や、アジアインフラ投資銀行

(AIIB) 設立の際に欧州の G7 が加盟した経緯を踏まえ、EU は長らく中国に対して協調的な姿勢を取ってきたと考える。現在も EU は同様の親中路線を維持しているのか、それとも対中関係において明確な方針転換が生じているのか。

(遠藤)

2000 年代から 2010 年代前半にかけて、EU は中国と経済的に緊密な関係を築いていたが、2016 年を転機として対中政策が大きく変化した。契機となったのは、ドイツで戦略的な位置づけにあった企業の中国企業による買収で、欧州委員会は対内投資監視制度を導入し、外国投資規制を強化した。その後、米中対立の激化やコロナ禍における中国政府の情報操作外交が、欧州内での対中不信を拡大させた。2019 年には EU 公式文書で中国を「体制上のライバル」と位置づけ、政治的、経済的距離を取る姿勢が明文化された。もっとも、経済的依存は依然として深く、EU は中国との関係を断絶するのではなく、依存の度合いを管理しながら戦略的自律性を確保しようとしている。加えて、ウクライナ戦争で中国がロシア側に寄っていることに対する反感も大きい。

(兒玉)

EU の対中政策は、2023 年の G7 広島サミットにおいて多くの議論がなされた。EU は中国との経済的分離 (デカップリング) はそもそも可能ではないオペレーションであり、むしろ関係を維持しつつリスクを減らす脱リスク化 (デリスクング) を基本方針としており、この点においても日本は EU と立場は同じである。エネルギー、気候変動、貿易などグローバル課題においては、EU は中国を協力のパートナーと位置付けつつ、EU は理念と現実のバランスをとる戦略を選択しており、その戦略は日本の対中戦略と軌を一にしている。

(2) ウクライナ戦争と欧州安全保障

(浅川：質問)

ウクライナ戦争が長期化するなか、欧州諸国はどの程度の覚悟を持ってロシアに対抗しているのか。また、NATO がロシアと直接交戦する可能性をどう見ているのか。

(遠藤)

欧州各国にロシアと直接戦う意志は乏しいように見えており、現実的にはウクライナ軍が主力として前線を担っている。NATO 加盟国は兵器供与や財政支援を

通じて間接的に関与しているにとどまり、直接的軍事介入は避けられている。米国を頼りにできなくなっている状況の中、ロシアの軍事的挑発に対して、欧州諸国の対応には温度差が見られる。ただし、NATO の抑止力は未だ有効であり、ロシアの行動を一定範囲内に制限しているとも考える。

(兒玉)

ウクライナ支援に対する欧州諸国の意志は強固であり、EU 加盟国間での協調が維持されている。トランプ 2.0 のウクライナに対する対応も、欧州の強力なサポート以降は改善してきていると感じる。最近の EU の調査からは、欧州世論のほとんどはウクライナ支援でまともまっているように見える。EU としてのウクライナ支援は、EU 首脳理事会で何度も確認されている基本方針であり、EU 世論の支持に変わりはないとみるべきであろう。

(3) ドラギ・レポートと EU 産業競争力

(浅川：質問)

経済面に関して、ドラギ前欧州中央銀行総裁が公表した EU 産業競争力レポートは、日本にはどのような示唆があるか。

(高屋)

ドラギ・レポートは、EU が脱炭素化とデジタル化を両立させつつ、国際競争力を維持するための産業構造改革の方向性を示したものであり、グリーンとデジタル分野への注力を提言している。グリーンとデジタル分野に関して欧州と日本は似通っており、日本にとっても産業戦略のモデルケースとなりうる。「日本版ドラギ・レポート」のような産業戦略を日本でも打ち出していくことに意義はあると考える。

(4) ポピュリズムと移民政策

(浅川：質問)

欧州におけるポピュリズム再興と移民政策の課題に関連して、最近日本でも極右やポピュリズムの台頭が目立つ。欧州の現状から日本はどのような方策を取ることが求められるか。

(遠藤)

2010 年代後半以降、欧州や日本のポピュリズムを観測してきた。単純な比較は

難しいものの、足元の日本の移民流入は欧州が経験したものに近しく、日本は欧州と同じような道を辿る可能性が高いと考える。その上で対策をしなければならないのは、移民の社会的な包摂、貧困対策、それに加えて、不満を募らせる下位中産階級への対応である。実質賃金の上昇などを含め、この三者への対応をしなければ、ポピュリズム政党はさらに伸長する可能性がある。

(兒玉)

移民政策に関して、シリア難民などを含め多くの移民を EU は人道主義、寛容の精神で受け入れてきた。しかし、2014 年以降のあまりにも急激な難民の増加により受け入れ能力（意志と体制の両方）を超えてしまい、その反動が反移民のポピュリズムとして顕在化している。日本の状況は EU が直面している困難とは全く異なるものであり、人口減少が不可避となり、その経済的影響に対処するために外国人材の受け入れを拡充しようとしているが、移民をどういう形で受け入れるのか改めてオープンな議論が必要となっている。その際、受け入れた難民や移民が EU 社会で生きていくために必要な言語習得能力支援、受け入れ家族に対する最低限の生活支援、更には、宗教の違いを前提として EU 社会への統合促進をはかる施策など、そうした課題解決策から日本が学ぶ余地は大きいと思われる。

(5) 国際通貨としてのユーロ

(浅川：質問)

足元のユーロ高の局面下、ECB のラガルド総裁からはユーロの国際通貨としてのプレゼンス向上を狙うというような発言もあったが、国際通貨としてのユーロの状況についてどのように考えているか。

(高屋)

ECB は長らくユーロの国際化に慎重であり、EU 域内での利用に留めたい狙いがあったと考える。現状では、ECB がユーロをコントロールできるという自信をつけ国際利用の促進に転じている。国際的なユーロ取引の拡大は、欧州企業の為替リスクを軽減し、欧州の中で金融市場がより発展することに寄与する。ユーロの国際的な取引増加が、ECB の金融政策に与える影響は未知数である。また、ドルほどの利用まで急速に利用が拡大することは現状では考えにくい。

(6) 本ウェビナーの結語と日欧協力の展望

(浅川：質問)

最後に、本ウェビナーの総括をしつつ、日欧の協力関係における、より強化が必要な分野についてお答えいただきたい。

(兒玉)

EUは超国家的実体としてEU域内をEU法の単一適用地域として固めており、一方、対外的には、他の主権国家と対等な「EUという主権国家」国際政治、経済にますます大きな影響力を行使するという、誠にユニークな存在である。その点を踏まえて、日本はEUとの関係を強化してきており、ここに米国も含めた三者が協力して国際秩序を再構築する努力も重要であるという意味でも、日欧の関係強化は継続するべきである。特に、気候変動やデジタル分野での協力深化が求められると考える。

(高屋)

経済安全保障における協力の強化を期待したい。グリーンやデジタル分野を推進する際にも、半導体やレアアースなどはその前提になるため、この観点でも日本と欧州で共創、協力関係を緊密にすることが必要となる。まずは日欧で協力関係を深めつつ、その後に米国とも連携するという順序となるのが現実的と考える。

(遠藤)

安全保障分野で、ハードな軍事産業分野の協力強化に余地があると考えている。権威主義国家が連携を強める中、日欧共に軍事的な備えが十分ではなく、国防への投資が必要となっている。日欧が協力して兵器の共同開発などを推進していくべきである。

以上

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、すべてお客様御自身でご判断下さいますよう、宜しくお願い申し上げます。当資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、その正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また、当資料は著作物であり、著作権法により保護されております。全文または一部を転載する場合は出所を明記してください。

Copyright 2025 Institute for International Monetary Affairs (公益財団法人 国際通貨研究所)

All rights reserved. Except for brief quotations embodied in articles and reviews, no part of this publication may be reproduced in any form or by any means, including photocopy, without permission from the Institute for International Monetary Affairs.

Address: Nihon Life Nihonbashi Bldg., 8F 2-13-12, Nihonbashi, Chuo-ku, Tokyo 103-0027, Japan

〒103-0027 東京都中央区日本橋 2-13-12 日本生命日本橋ビル 8 階

e-mail: admin@iima.or.jp

URL: <https://www.iima.or.jp>